

平成22年2月8日

第5期中野区住宅政策審議会の役割等について

第4期審議会（平成19年12月11日～平成21年12月10日）では、第3次中野区住宅マスタープランの策定にあたり、住宅マスタープランに盛り込むべき内容について区長から諮問を受け、審議し、答申を行いました。

区はこの答申を踏まえ、平成21年3月に第3次中野区住宅マスタープラン（計画期間 平成21年度～平成30年度）を策定しました。

区はこの住宅マスタープランに基づく施策展開を推進するにあたり、現行の住宅に関する条例の見直しや「中野区共同住宅等建築指導要綱」の条例化が必要なことから、下記により第5期住宅政策審議会を発足し調査・審議いただくことといたしました。

記

1. 諮問事項

- (1) 「中野区共同住宅等建築指導要綱」及び「中野区における住宅まちづくりの基本に関する条例」の見直しについて

2. 主な調査審議事項

- (1) 住生活にかかわる法令や計画、中野区住宅マスタープラン等に基づく、住生活の安定の確保及び向上を図るために盛り込むべき内容
- (2) その他上記に関連する必要な事項

3. 審議会の予定

- ・平成22年2月8日 審議会委員の委嘱、諮問
- ・平成22年3月 小委員会開催
- ・平成22年度 全体会2回、小委員会2回程度の審議
- ・平成22年7月 答申